

平成 30 年 3 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 30 年 3 月 29 日（木）午後 2 時 35 分～午後 4 時 50 分
2. 場 所 職員会館 2 階 大会議室
3. 出席者
教育長 樋口 利彦 教育長職務代理者 野口 和江 委 員 中野 俊勝
委 員 谷口 馨 委 員 河野 さおり
4. 事務局出席者
教育総務部長 小山 藤夫／学校教育部長 谷 桂輔
総務課長 山田 潤／学校給食課長 山本 隆彦／学校管理課長 山本 千尋
産業高校学務課長 小林 大樹／学校教育課長 松村 慎治／人権教育課長 長岡 英晃
生涯学習課長 西尾 征樹／スポーツ振興課長 津田 伸一／郷土文化室長 西川 正宏
図書館長 玉井 良治
総務課参事 倉垣 裕行／総務課参事 高井 哲也

開会 午後 2 時 35 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に河野委員を指名した。
傍聴人 0 名。

○樋口教育長

ただいまから、平成 29 年度 3 月の定例教育委員会会議を開催します。

また、報告に入る前に非公開の決定ですが、本日の案件のうち、報告第 22 号は個人情報に伴いますので、非公開とし、全ての案件が終了した後、一番最後の案件にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（教育委員 賛同）

賛同がございましたので、そのように取り扱います。

報告第 13 号 浜幼稚園への寄附について

○樋口教育長

報告第 13 号について、説明をお願いします。

○山本学校管理課長

報告第 13 号につきましては、浜幼稚園への寄附についてです。

寄附品名は 11 種類の絵本で、

- ①絵本「ぐりとぐらのおきやくさま」13冊
- ②絵本「サンタクロースってほんとうにいるの？」4冊
- ③絵本「かいじゅうたちのいるところ」1冊
- ④絵本「わたしのワンピース」1冊
- ⑤絵本「からすのパンやさん」1冊
- ⑥絵本「だるまちゃんとてんぐちゃん」1冊
- ⑦絵本「わにわにのおふろ」1冊
- ⑧絵本「わにわにのおおけが」1冊
- ⑨絵本「バムとケロのおかいもの」1冊
- ⑩絵本「キャベツくん」1冊
- ⑪絵本「あっちゃんあがつく」1冊

以上、26冊で、換算額は25,000円になります。

寄附目的は浜幼稚園の教育活動推進に使用のためで、中之浜町町会の大江様から平成30年1月11日にいただきました。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

非常に有難いことです。

○中野委員

内容については、どの本も園児が興味、関心を高めるような絵本です。本好きになるきっかけになると思います。非常に有難いです。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第14号小学校新1年生への寄附について

○樋口教育長

報告第14号について、説明をお願いします。

○山本学校管理課長

報告第14号につきましては、小学校新1年生への寄附についてです。

寄附品名は「テレビ岸和田 れんらくちょう」で、平成30年度市内小学校新1年生の児童数分をいただいています。換算額は、不明です。寄附目的は、岸和田市立小学校に入学する新1年生に利用してもらうため、株式会社テレビ岸和田様からの入学祝いとして各学校へ配布いただいています。株式会社テレビ岸和田様からは、昨年引き続き今年度もいただいています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

続けて寄贈いただき有難いことです。日常の活用状況がどうなっているのかが気になっていま
す。有効利用していれば、寄贈者の意図に沿っていることにはなりますが、いかがでしょうか。実
際に使いにくいということであれば、申し上げにくいことですが、“こういう内容で”というお
願いもむしろする方が良いのではないかと思います。

○山本学校管理課長

活用状況まで把握できておりません。

○中野委員

学校教育課と連携して、活用状況や内容などについての詰めをしていただきたらと思います。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 15 号 補正予算について（事業費補正・繰越明許費・債務負担行為補正）

○樋口教育長

報告第 15 号について、説明をお願いします。

○山本学校管理課長

報告第 15 号につきましては、補正予算（事業費補正・繰越明許費・債務負担行為補正）につ
いてです。

本来、補正予算につきましては、報告ではなく議案に上げさせていただくのですが、国の平成
29 年度一般会計補正予算の内示が平成 30 年 2 月 20 日にありましたので、それに伴う補正予算に
なります。学校施設環境改善交付金の内定通知により、空調設備整備事業を前倒して実施するに
あたりまして、平成 30 年第 1 回定例市議会に歳入・歳出予算補正を行いました。

平成 29 年度歳入・歳出予算補正につきましては、地方交付金、国庫支出金及び市債の歳入合
計 1,215,189 千円、設計、測量等委託料及び工事費で歳入と同額の歳出合計になっています。

また、国の平成 29 年度補正予算を活用して幼稚園、小学校及び中学校の教育環境の整備を図
るため、平成 30 年度実施予定の事業について、平成 29 年度補正事業として前倒しする措置をと
ったが、事業実施期間がないため、平成 30 年度に繰り越して実施するものです。

元々、平成 30 年度から債務負担行為を組んでいましたが、限度額及び年割額の変更を行って
います。

平成 30 年 2 月 20 日に内示をいただきました空調設備整備事業については、平成 30 年度当初
予算に要求し予算内示に反映されていまして、平成 29 年度補正予算と重複して計上される
形になります。そこで、平成 30 年度当初予算が確定した後、当初予算に含まれる空調設備整備
事業の減額補正を行いました。

○樋口教育長

本来であれば、前回の定例教育委員会会議で議案として出すべきでしたが、内定がその後にあ
りましたので、会議に諮る暇がありませんでした。既に議会に上程した内容を報告していただき

ました。

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

補正額は1,215,189千円ですが、債務負担行為の変更前の平成30年度の額が1,392,626千円となっていて違いについて説明いただけますか。

○山本学校管理課長

変更前につきましては、事業者決定する前にこちらが算出した概算額で債務負担行為を行いました。変更後につきましては、工事費が当初予定額よりも下がり、維持管理費が少し大きくなった落札額に合わせています。

○中野委員

変更前は見込額ということですね。

○山本学校管理課長

そうです。

○樋口教育長

ほかにかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第16号 平成31年度大阪府公立高等学校入学者選抜の日程について

○樋口教育長

報告第16号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第16号につきましては、平成31年度大阪府公立高等学校入学者選抜の日程についてです。

本来ですと、先月の定例教育委員会会議で報告する予定でしたが、大阪府からの通知が少し遅れましたので、本日報告させていただきます。

特別入学者選抜（全日制の課程）につきましては、出願期間が平成31年2月13日（水）・14日（木）、学力検査が平成31年2月19日（火）、実技検査が平成31年2月20日（水）、合格発表が平成31年2月27日（水）になります。

一般入学者選抜（全日制の課程・定時制の課程）は、出願期間が平成31年3月1日（金）・4日（月）・5日（火）、学力検査等が平成31年3月11日（月）、合格発表が平成31年3月19日（火）です。

二次入学者選抜は実施校がある場合、出願期間が平成31年3月22日（金）、面接が平成31年3月22日（金）、合格発表が平成31年3月26日（火）で通知が来ています。

基本的には、今年度の日程と変わりがないということになります。また、今年度から実施の追検査につきましては、今年度、本校ではありませんでした。来年度の日程がまだ決まっていないということですので、確認次第、報告させていただきます。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

産業高校において、先達での平成 30 年度一般入学者選抜では、商業科で第一次志望者数が定員割れの状況でした。平成 31 年度は、第一志望者数で学科の定員を満たすように、頑張っていたきたいと思います。

○樋口教育長

ほかにかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 17 号 市民公開講座「アーチェリー講座」について

○樋口教育長

報告第 17 号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第 17 号につきましては、市民公開講座「アーチェリー講座」についてです。

平成 27 年度から実施しています市民公開講座「アーチェリー講座」が、来年度で 4 回目となります。

対象者は、岸和田市在住の小学校 4 年生から中学校 3 年生までとし、今まで小学校 6 年生からでしたが、今年度から年齢を引き下げて 4 年生からにさせていただきました。これまで参加いただきました保護者から“きょうだいで参加したい”という声もいただいていたので、その辺りも検討して 2 学年下げさせていただきました。また、10 歳から 12 歳というのはゴールデンエイジといわれる年代で、センスと言いますか応用力を付けるには大切な時間であるということも理由にあります。日時は、5 月から 11 月の土曜日の午前 9 時から 11 時半までで、全 12 回を予定しています。場所は岸和田市立産業高等学校で、定員は初級 10 名、中級 10 名で、申し込み多数の場合は抽選をさせていただくことになります。実習費は教材費等で 6,000 円になりますが、防具を持っている場合は 2,000 円になります。講師は、岸和田市立産業高等学校教諭です。申し込みは往復はがきにて 4 月 20 日（金）必着で、周知は広報きしわだ 4 月号に掲載します。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

産業高校のアーチェリーは、オリンピック選手も輩出して伝統もありますので、盛んになってくれればうれしいと思います。土曜日に実施されるということは、アーチェリー部の生徒と一緒に練習をさせるということですか。

○小林産業高校学務課長

教員はもちろん付いておりますが、受講者一人ひとりに付いて見てあげないと初心者の方は難しいと思いますので、アーチェリー部の生徒に指導のサポートをしていただいています。

○野口教育長職務代理者

つながっていけば有難いですね。

○小林産業高校学務課長

去年の会議で講座を受けた方の入学者について聞かれましたので調べてみましたが、今年の講座を受けて中学校を卒業した生徒は 10 人いますが、合格者とのマッチングがまだ出来ていません。また確認して、そういう流れが作れればと思います。

○中野委員

今回から小学校 4 年生まで年齢枠を広げてくれています。年齢が下がったということで産業高校まで来る手段で、保護者の付き添い等についてはどういう風に考えていますか。

○小林産業高校学務課長

保護者の付き添いの指定はしていませんが、一緒に来ていただいて見ていただくところもテントで用意しています。

○中野委員

参考までに、水連学校は小学校 5・6 年生で設定していて、4 年生については通学範囲を超えるということがあるので、そこを考慮しているということです。その辺は、もう少し配慮してもらう方が良いのではないかと思います。

○小林産業高校学務課長

また確認して対応させていただきます。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。

年齢も下がるところがありますので、安全面に十分注意してもらおうようお願いします。

報告第 18 号 小学校新 1 年生への寄贈について

○樋口教育長

報告第 18 号について、説明をお願いします。

○松村学校教育課長

報告第 18 号につきましては、小学校新 1 年生への寄贈についてです。

寄贈品名は安全啓発ノートで、市内公立小学校新 1 年生児童数分をいただいています。寄贈目的は、児童に対し防犯意識の醸成を図るためということです。寄贈者は、大阪府民共済生活協同組合様で、前回報告しました防犯ブザーと同じ寄贈者です。寄贈年月日は、平成 30 年 3 月下旬に各学校に配布予定です。

ノートの中に、自分の目標に対して出来たかということを書けるようになっています。最後のところに自分を守るためのことが記載されています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

先ほどの連絡帳とこのノートは、入学式で新 1 年生に寄贈されるのですか。

○松村学校教育課長

その予定です。

○野口教育長職務代理人

その時に連絡帳は交通安全について、ノートは不審者から自分を守るためのことが書かれていますので、是非とも学校から保護者にその点について、しっかりと啓発していただけたらと思います。小学校1年生の交通死亡事故が突出して多いと、報道でもあります。小学生になると自分で行動する中で、小学校1年生になった初めの時期が一番危ないと思いますので、学校から保護者にしっかりと啓発していただきたいと思います。

○中野委員

ノートの内容もザックリとしていますので、子ども自身がノートに埋めて書くということが難しいと思いますので、学校と家庭の両方できめ細かく活用してもらうのが良いと思います。

○樋口教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第19号 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（岸和田市概要）について

○樋口教育長

報告第19号について、説明をお願いします。

○松村学校教育課長

報告第19号につきましては、平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（岸和田市概要）についてです。この結果につきまして、市民に対して説明責任を果たすとともに、本年度の結果を踏まえての改善についてのポイントを明確にし、体力向上を推進します。概要版をウェブページに掲載し、広く周知することを考えています。

この結果の概要ですが、平成29年4月から7月までの期間に小学校5年生、中学校2年生を対象に調査したものです。小学校も中学校も8種目の実技をしています。この調査には、体力合計点というのがありまして、各種目10点、8種目ですので、合計80点満点で出しています。全ての対象におきまして、全国平均よりは低い結果になっています。小学校5年生の男女におきましては、大阪府の平均よりもわずかに低く、中学校2年生男子におきましては、大阪府の平均とほとんど差が見られませんでした。中学校2年生の女子におきましては、大阪府の平均よりも低い結果になりました。±0.5点未満の幅の場合“ほとんど変化（差）が見られない”という表現、±0.5点から1点未満の場合“わずかに高かった”もしくは“わずかに低かった”という表現、1点以上差がある場合“高かった”もしくは“低かった”という表現をしています。

種目別平均の比較ということで、対象で全国平均より高い種目があります。小学校5年生の男女とも“ソフトボール投げ”が全国平均よりも高くなっています。大阪府平均よりも高い種目では、小学校5年生男女とも“反復横とび”、中学校2年生男子は“握力”、“反復横とび”、“立ち幅とび”、“ハンドボール投げ”、“体力合計点”が大阪府平均よりも高くなっています。

体力の5つの要素「すばやさ」、「ねばり強さ」、「タイミングの良さ」、「力強さ」、「体の柔らかさ

さ」が、それぞれの種目の中で測れます。

児童質問紙調査についての小学校5年生の結果で、“運動やスポーツをすることは好きですか？”の質問に肯定的に「好き」、「やや好き」と回答した割合は、男女とも全国平均よりも低く、大阪府平均よりわずかに低かったです。“体育の授業は楽しいですか？”の質問の肯定的な回答は、男女とも全国平均よりも低く、男子は大阪府平均とほとんど変化が見られませんでした。ただ、「楽しい」という部分だけを見ますと、まだ低いということがわかります。“これまでの体育の授業で「できなかったことができるようになった」きっかけ、理由はどのようなものがありますか？”の質問で、小学校5年生男子では“授業中に先生に個別にコツやポイントを教えてもらった”回答が一番高く、女子では“友達に教えてもらった”という回答が一番高かったということです。

中学校2年生の生徒質問紙調査の結果で、“運動やスポーツをすることは好きですか？”の質問に肯定的に答えた割合は、男女ともに全国平均よりは低いですが、大阪府平均とはほとんど変化が見られませんでした。ただ、「好き」だけの回答を見ますと、まだ割合が低い結果になっています。“保健体育の授業は楽しいですか？”については、男女ともに肯定的な回答につきましても、全国平均よりの低い結果です。“これまでの体育の授業で「できなかったことができるようになった」きっかけ、理由はどのようなものがありますか？”の質問で、女子の方は“友達に教えてもらった”という回答が一番高かったのですが、男子におきましても“友達に教えてもらった”の割合が増えていることがわかります。

続きまして、学校質問紙調査ですが、“学校全体で、体力・運動能力の向上のための目標設定をしていますか？”質問ですが、小学校で「設定している」と回答した割合は、全国平均よりも低かったが、大阪府平均よりは高くなっています。中学校では全国平均、大阪府平均よりも低く、“目標設定をしている”学校の割合は低く全国平均の3分の1くらいになっています。ただし、昨年は大阪府平均くらいはありましたが、こういう結果でした。“学校全体で、体力・運動能力の向上に係る取組みを行っていますか？”の質問では、特に中学校を見ていただくと、「取組みを行っている」と回答した割合は、全国平均とほとんど変化がありませんでした。ということは「取組みは行っている」が、「目標設定」の方が十分に出来ていないということが考えられます。“教員同士で、取組や指導方法の工夫・改善について検討を行っていますか？”の質問でも、中学校の方では「行っている」と回答した割合は、全国平均を上回っています。

“全体の考察”として、全国平均と比較すると、小学校、中学校男女ともに低くなっていて、依然として課題はあります。ただし、種目別に見た場合に、全国平均を上回っている種目もありますので、その辺りにつきましては運動の要素とも踏まえて、しっかりとどの部分が課題かと捉えていく必要があると思います。体育の授業が「楽しい」と思う回答の割合が低いので、得意でない子どもたちの取組みは行われているものの、さらに改善が必要と考えます。また、できないことができるようになったきっかけは、「友達に教えてもらった」などが多いということで、授業改善の視点として、学び愛の機会の設定や視覚的な支援等も考えていく必要があるかと思えます。

その課題を改善する取組みということで、3点記載しています。特に一点目の“体育・保健体育授業の充実と教員の指導力向上”について、しっかりと子どもたちが授業で体力向上が図ることができるよう、そして子どもたちが体育の授業を通して運動することが「楽しい」、「好きだ」と感じられるような授業づくりに向けた取組みを引き続き推進していく必要があると考えます。そのためにしっかりと事例紹介、研修会を行っていきます。

二点目の“体力向上支援委員会の設置”について、これも引き続き設置してやっていきますが、今回もやはり授業改善が必要という意見もありまして、しっかり調査結果と考察とを丁寧に各学校の体育主任等にも周知を図りながら、課題を意識した授業づくりができるようなことをしていく必要があるということで、そちらをやっていきたいと考えています。

三点目のその他のところですが、結果を周知しますが、食生活や生活習慣と関連付けた分析をしてくなど、啓発方法の改善を図っていくことを考えています。

参考資料には、平成28年度の結果も記載してウェブページに掲載したいと考えています。

○樋口教育長

数値とともに分析、今後の取組みについてまとめてもらって報告していただきました。

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○河野委員

結果を出しているだけで、分析はこれからですよ。何故、“ソフトボール投げ”だけが全国平均を上回っているのですか。この理由が分かれば、他の種目にも広げられるのではないかと思います。

○谷学校教育部長

推測ですが、岸和田市ではこども会育成連絡協議会が主催する大会に向けて、こども会の指導員が毎日のように土曜日、日曜日も含めて指導されている実態があります。全員が参加しているわけではありませんが、ソフトボールのジュニアの部で全国大会優勝しているチームもありますので、ボール投げが得意な子どもは、この調査でも良い成績を残していると思います。

○河野委員

最後の取組みについても良いことがたくさん書かれていますので、このとおりにいただければ良いかと思いますので、よろしくをお願いします。

○松村学校教育課長

すべての学校で、すべての先生方にその課題をしっかりと共有していただくことが大事だと、体力向上支援委員会の中でもありました。学校の先生方への結果の周知の方法も工夫していく必要があると考えています。

○谷口委員

考察と取組みについては、その通りだと思います。よく分析できていると思います。日常生活の中で歩いたり、走ったりすることがあまりなく、基礎的なところで差が出るのかと思います。小学校5年生と中学校2年生の調査で、5年生で「楽しくない」と思ったら中学校3年生までずっと「楽しくない」と思います。幼稚園や保育所の子どもたちを見ていると、動くのが楽しくて

仕方がないというような感じですので、「楽しくない」と思う分岐点があると思います。そういうところを全校的にといますか、学年を通して、幼稚園や保育所も含めて、体を動かすことは「楽しい」と思うようなことを、先生方も勉強会等で情報交換をしていますので、そういう中で検討していただければと思います。中学校の目標設定が極端に低い、取組みはしっかりしているところが少し理解しにくいというか、どういう状況なのかなと思います。

○松村学校教育課長

中学校の先生方とも体力向上支援委員会でも話しをしましたが、取組みの方はしっかりと研究もされていますし、取組みは子どもたちと共にしているのですが、どこまでどういう力を取組みの中で付けるのか、個々の目標をしっかりと意識させることができるのか、そういう目当てや設定をしっかりと意識させた上で取組むことを、今後していかなければいけないと話しをしています。

○野口教育長職務代理者

体力向上支援委員会のメンバー構成は、どのようにされているのですか。

○松村学校教育課長

小中学校長の代表、教頭の代表、体育主任の代表及び教諭の方、あと事務局も入りまして、市全体としてどういう風に取り組んでいけば良いかを検討・議論する会です。年間で回数をたくさんしているわけではありませんが、メンバーとしては管理職と体育の先生が入ってやっています。

○中野委員

今回の結果ですが、残念ながら体力合計点は、小学校及び中学校と共に全国平均よりも低かったということです。そこで、全体のまとめを“岸和田市の児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等向上のための取組みについて”でまとめてもらっています。この内容の骨格は、昨年、一昨年とあまり変わっていません。そういうことで、次年度についてもあまり変わらない結果になるのではないかと、消極的な考えになってしまっています。画期的と言いますか、著しい成果を期待したいので、市内の小中学校だけを見ていくのではなく、例えば、文部科学省やスポーツ庁では、調査結果をまとめて、経年で向上傾向が見られる学校や教育委員会のモデル事業が発表されています。大変参考になると思います。ここからも良い取組みを是非、取り入れてもらいたいと思います。

これ以外にも子どもたちの運動ができるようになったきっかけは、先生や友達に教えてもらったり、まねをしたというのが多いということです。このことから、子どもたちが運動に対してモチベーションを高める取組みとして、良いお手本を見るのは大きな要素だと思います。そこで、府の「トップアスリート小学校ふれあい事業」も良い取組みですが、残念ながら機会が少ないです。以前から言っていますように、連携・協力関係にある大阪体育大学との交流機会を増やして、学生の協力を得て模範演技を示してもらう取組み、あるいは実技が叶わなくてもICTの活用による方法も検討してもらいたいと思います。

次に資料についてですが、“岸和田市の結果の概要について”で、グラフは岸和田市が上段で下に大阪府、全国と続いています。次ページの“種目別平均値”の表では、全国が上段で下に大

阪府、岸和田市と続いています。結論からいいますと、表の順番の方が見やすく思います。去年は、上から岸和田市、大阪府、全国となっていました。こういう風に並べ替えていて、今回の方が比較しやすいし、見やすいと思います。そういう形で、グラフの方も上から全国、大阪府、岸和田市の順に統一してもらえれば見やすいのではないかと思います。

同様に質問紙調査に関するグラフも、岸和田市、大阪府、全国の順になっているのも一貫してもらえたらと思います。

後ろに付けています参考資料ですが、この意味があまりよくわかりません。ただ、平成 28 年度との比較という意味だけですね。参考資料に出ているデータは既に前の資料にも出ています。新しい資料かと思いじっくりと時間をかけて見ましたが、一体何を言いたいのがわかりませんでしたので、もっと整理してもらった方が良いと思います。特に“参考資料②”で「児童質問紙」となっていて、その下にデータが出ていますが、これは質問紙の内容ではなくて、各合計点の比較になっています。これにタイトルがないので、見ていて悩みましたが、前の資料と比較すると、結局、同じものでタイトルが抜けているだけということです。

先ほどと同じで、参考資料の表は上から全国、大阪府、岸和田市の順で、グラフは上が岸和田市からとなっていますので、統一してもらった方が見やすいと思います。結論からいいますと、参考資料の方は平成 28 年度との比較という意味かと思っています。

一方で思うのは、本市では一年前のデータとの比較だけしていますが、実はスポーツ庁も文部科学省も結果につきましては、経年変化を見えています。例えば、今回の結果については、スポーツ庁の結果発表の中に実技 8 種目の合計点の平均値が調査開始以降で、小学校 5 年生女子は 4 年連続過去最高を更新、小学校 5 年生男子はここ数年では過去最高、中学校 2 年生女子は 3 年連続過去最高を更新、中学校 2 年生男子は最高値であった平成 24 年度には及ばないものの昨年に続き高い値となったということで、経年の結果を追っています。質問紙の内容についても、ひとつ例を挙げますと、“体育の授業以外の 1 週間の総運動時間”が 60 分未満と答えた割合については、ここ数年で大きく減少、小学校 5 年生と中学校 2 年生男子の平均値はほぼ横ばいという内容になっています。こういうことから、本市においても参考資料として掲載してもらうのであれば、経年変化を示してもらおうようにして、その中からは単発ではなくて、徐々に伸びてきているという傾向も出てくるのではないかと思います。単年度では気がつかなかったが、経年を通して見ることと新しい気付きもできるのではないかな、とそういう気がしました。よろしくお願いします。

○松村学校教育課長

今、いただきましたご意見を元に、掲載方法については検討してまいりたいと思います。本年度の分から反映できるかどうか考えさせていただきまして、次年度以降からは必ず経年ということ意識していけたらと思います。

○河野委員

参考資料は、平成 28 年度の調査結果なのですか。

○松村学校教育課長

平成 29 年度の調査結果ですが、平成 28 年度の結果も載せているということです。

○中野委員

平成 28 年度単年だけの結果を載せているということです。

○樋口教育長

データを分析していただいて、学校の周知と共に、体育主任だけではなく授業づくりに反映できる自分のクラスや学校などの状況と、岸和田市全体でどうかという取組みに活かしてもらいたいと思います。学力と同じように先生方の意識化を図ってもらいたいと思います。

ほかにかがででしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 20 号 生涯学習基本方針（素案）について

○樋口教育長

報告第 20 号について、説明をお願いします。

○西尾生涯学習課長

報告第 20 号につきましては、生涯学習基本方針（素案）についてです。

本市におきましては、平成 16 年（2004 年）5 月に第二次岸和田市生涯学習計画を策定しまして、今回の生涯学習基本方針（素案）を策定します。この基本方針は、教育基本法の生涯学習社会の理念、第一次岸和田市生涯学習計画、第二次岸和田市生涯学習計画の精神を引き継ぎまして、本市の生涯学習をさらに発展させる振興方策と基本を明示することを目的としています。平成 28 年度から生涯学習審議会で協議を重ね、今回の策定となっております。基本方針では、これからの生涯学習について 4 つの柱を考えています。

一つ目は、“学び”、“実践”、“ネットワーキング”の活性化です。“学び”は基本的に学習を主体としている団体、“実践”は実践を主体的に行っているボランティア団体が行います。そういう中でネットワークすることが、重要ではないかと考えています。

二つ目がそのカギの“インクルーシブ・コミュニティ”づくりです。あらゆる人、行為、態度、価値を柔軟に受け止め、包み込むことのできるコミュニティの構築の必要性となります。

三つ目としましては、“社会教育支援チーム（仮称）”を充実させます。社会教育関係職員等、市民・住民、ボランティア、専門家等から構成され、多様な人々と協力して、インクルーシブ・コミュニティの型や創成方法を検討します。

四つ目は社会教育支援チーム（仮称）の力量を高めるため、市民、住民の多様な学習と地域の活性化が重なるような“フラッグシップ事業（旗振り事業）”を推進します。多様な人々が集い、自らの関心から始まる自由な学習活動や社会問題解決の動きにつながり続けるような仕組みの創造を目指すこととしています。“フラッグシップ事業（旗振り事業）”といたしますのは、毎年やっております“いきいき市民のつどい”が、もうひとつの“フラッグシップ事業（旗振り事業）”と考えております。

2 月 18 日から 3 月 18 日までパブリックコメントを行いまして、「いつ、誰がどのように策定したのか。基本方針を導いた基礎データを提示してほしい。また誰にでもわかる平易な内容にしてほしい。」というご意見が 1 件ありました。回答としましては、「2016 年（平成 28 年）から生

涯学習審議会において、構成されている各団体の課題やご意見等を共有しながら、第二次生涯学習計画をもとに、いきいき市民のつどい等の事業を実施するなかで、後継者不足の問題、団体活動の継続性等の議論を踏まえて、課題を抽出し、岸和田のまちづくりを意識したうえで、協議を行い、今回生涯学習基本方針として策定しております。今後は、生涯学習審議会での議論を踏まえ、生涯学習基本方針の内容をすすめていく所存です。生涯学習基本方針につきましては、概要版を作成し、平易な言葉の表現に努めてまいります。」と、ホームページに掲載しております。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

審議会は、どの程度開催して議論を進めたのでしょうか。

○西尾生涯学習課長

審議会について、平成 28 年度は 3 回、平成 29 年度は 3 回程度開催しました。その中に、基本方針を策定する小グループを作りまして、今年度につきましては 2 回以上開催しています。

○中野委員

別冊の資料で、生涯学習基本方針（素案）の構想が理解できました。“インクルーシブ・コミュニティ”をネットワーキングによって多様性を活かして、垣根のない協働体として持続可能な活動を目指すことだと思っています。今後、AI がいかに発達しても、人の尊厳や生きがいは、人自らが努力し、協力して、維持し生み出さなければならないものと思います。ただ、この場合でも核になるのは、学びのコミュニティと実践のコミュニティですので、図で表されています団体等が、より身近なものとなるよう努めなければならないと思っています。

○谷口委員

基本方針としては、これで良いと思いますが、期間が平成 30 年度から 10 年間とあります。今までに類を見ないペースで高齢化と人口減少が起きている日本の中で、期間とすればかなり長いと感じます。「社会情勢などにより適宜見直します」とありますが、高齢化率も平成 42 年になれば 31%から 32%になっているといわれている時代です。そういったことも含めて、必要に応じて見直すのではなく、例えば、5 年ごとに見直すことも検討されてはいかかかなと思います。

○西尾生涯学習課長

教育に関しまして、実感としてあるのは、ひとつのことをやるのに浸透するまで、非常に時間が掛かると思っていますが、見直しについては大事なことだと思っていますので、参考にさせていただきます。

○野口教育長職務代理者

読んでいて、とても難しかったです。この中でわかった英語は“インクルーシブ・コミュニティ”だけでした。あとは、この英語はどういう意味なのだろう、と読んでいて“こうだろうな”、“こういう方向だろうな”というのは、自分の中で理解できたつもりです。これだけ高尚な内容になりますと、多くの市民の方に平易な言葉で理解ができるようなものが必要だなと思いました。すごく心配なのは、教育の世界に英語がいっぱい出てきます。自分が知っている中で、“ADHD”という言葉が独り歩きして、“ADHD=問題がある”というように思われています。実際

に何かというと“注意欠如多動性症候群”といいますが、そういう理解がされているのかが心配です。基本方針に“インクルーシブ・コミュニティ”という言葉が出てきますが、“インクルージョン”という言葉が最初に聞いたのが、ユネスコのサラマンカ声明の中でした。それまで使われていた“統合教育＝インテグレーション”とどこが違うのかが、なかなか理解できませんでした。それが理解できないまま“インクルージョン”という言葉が出てきました。そういった言葉が一人歩きしたり、人それぞれで内容の理解の仕方が違う中で進んでいくことがないよう、一市民としてきちんと理解できるように平易な言葉を使う工夫をしていただきたいと思います。

○中野委員

使う機会をできるだけ増やしていくことだと思います。E S D (Education for Sustainable Development) の“Sustainable”は、日常用語的に使っていますので、用語を使う機会を増やしていき、もちろんその都度、正しく理解してもらうように解釈をつけないといけないと思いますが、そういう取組みも必要だと思います。

○樋口教育長

これからの生涯学習の基本方針として、今後少なくとも、10年途中で中間見直しがあるかもしれませんが、生涯学習を推進していく根拠になるものです。柔らかい言葉で市民にもわかりやすく、こういう意図で生涯学習が進んでいくということを伝えながら進めていただけたらと思います。

○中野委員

内容は、よくまとまっていると感心しています。用語のために敬遠されることがあれば、それはいけないことだと思います。それは共通の理解ですので、馴染んでもらえるような工夫や努力も必要だと思います。

○樋口教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 21 号 こども読書通帳事業の開始について

○樋口教育長

報告第 21 号について、説明をお願いします。

○玉井図書館長

報告第 21 号につきましては、こども読書通帳事業の開始についてです。

目的は、「子ども読書活動」の推進のため、「こども読書通帳」を作成し、子どもが読書に親しみきっかけづくりとするものです。内容につきましては、100冊対応分は、図書館本館で希望市民（概ね中学生以下）に無料で配布します。図書館で借りた本はもちろんですが、学校の図書室の本や購入した本でもよく、読んだ日、本の名前や感想を書いて、100冊達成したら図書館本館に持ってきていただくと、最終ページの表彰状にスタンプを押して、また新しい通帳をお渡しして、読書の推進に努めたいと思っています。また、図書館ホームページより 40冊対応分を自身でダウンロードし作成するものも用意しています。3月23日から本館で開始いたしましたが、

1日に数件取りに来ていただいています。今後は、利用頻度や成果を検証して、市内5分館にも広げるか、また、利用が多くなれば、予算要求して業者発注をする等を検討していきます。

数年前から議会でも質問されていて、質問にあった銀行の通帳のように機械に通して印字するようなものは初期投資が高額になり、通帳も経費が掛かりますので、ランニングコストを考えると厳しく、他市の事例も踏まえて今回のような手作りの物から初めていこうとなりました。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

非常に面白いといいますか、良い取組みだと思います。自分自身の読んだ記録にもなりますし、頑張った証にもなります。他課では、健康ポイントという検診等を受けるとポイントがもらえ、ポイントを貯めると最後に縄跳びや体重計などの物がもらえるようになっています。物だとコストも掛かりますので、通帳が満期になったご褒美に表彰状を持って写した写真を本館に貼ってもらうことは、コストもあまり掛からないと思います。自分の写真が貼ってあるとモチベーションも上がったり、それを見て自分もという風に思うかもしれませんので、検討いただければと思います。

○玉井図書館長

参考にさせていただきます。

○中野委員

「こども読書通帳」に関連しまして、最近の調査で、「大学生の1日の読書の時間が「0」」の割合が5割を超えたと報じられていました。しかし、小・中学生においては、朝の読書活動の成果によって読書傾向が進んでいるということです。このような状況にありますので、「こども読書通帳」が読書習慣の定着につながるように、各学校、家庭で上手く活用してもらいたいと思います。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

先ほどのご意見も参考にして、まだスタートしたところですので、改善できるところは改善をお願いしたいと思います。

報告は以上ですが、他にありませんか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第9号 岸和田市教育委員会評価委員会委員の公募について

○樋口教育長

議案第9号について、説明をお願いします。

○山田総務課長

議案の説明の前にお詫びがあります。議案を審議・承認していただいてから、それについて進めていくのが基本ですが、この案件は、本来、先月2月の議案として審議いただくべき案件でした。広報きしわだ4月号に掲載している案件で、承認いただく前に進めている状況になっている

こととお詫び申し上げます。

議案第9号につきましては、岸和田市教育委員会評価委員会委員の公募についてです。

岸和田市教育委員会が実施する事務の管理や執行状況についての点検・評価について、指導・助言をする岸和田市教育委員会評価委員会の委員の任期が、平成30年3月31日をもって満了となることから、岸和田市審議会等の委員の公募に関する条例第3条及び同条例施行規則第2条の規定に基づき市民公募するものです。公募人数は1名で、任期は、委嘱の日から平成32年3月31日までとなります。選考方法は、応募用紙及び「私の考える事業などの点検・評価方法」をテーマとして、800字程度のレポートを提出していただき書類による選考を行います。公募方法は、広報きしわだ4月号及び市ホームページで行います。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

委員4名のうちの1名が公募によって選出されるということで、その4名のうちの1名はどういう形で入れ替わるのですか。選考された方の専門領域と重ならないように新たな委員に加わってもらえるのかどうか教えてください。自動的に選考された1名と代わるということですか。

○山田総務課長

公募の枠1名がありますので、更新はあるかもしれません。任期2年で代わっていきます。

○樋口教育長

他にございませんでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第10号 岸和田市教育委員会事務決裁規程及び岸和田市教育委員会公印規程の一部改正について

○樋口教育長

議案第10号について、説明をお願いします。

○山田総務課長

議案第10号につきましては、岸和田市教育委員会事務決裁規程及び岸和田市教育委員会公印規程の一部改正についてです。

岸和田市教育委員会事務決裁規程及び岸和田市教育委員会公印規程について、市長部局で規定されている事項の追加及び決裁規定について整合性を図るため、規定の整備を図ろうとするものです。岸和田市教育委員会事務決裁規程の改正の内容は、個別専決事項の教育総務部総務課に関する事項に“職務に専念する義務の免除を承認すること”を追加して、以下の事項の番号を1つずつ繰り下げています。岸和田市教育委員会公印規程の改正の内容は、第4条の公印の作成等の条文を一部改正しています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

岸和田市教育委員会事務決裁規程の改正の内容は、府費負担職員も含めて市教育委員会の所管する全教職員ということですか。

○山田総務課長

そうです。業務としては従来から執り行っていました、この規定が明確にされていませんでしたので、今回改正いたします。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 11 号 岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表彰について

○樋口教育長

議案第 11 号について、説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

議案第 11 号につきましては、岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表彰についてです。

11 月 3 日の文化の日祝典で 9 月 30 日までに連絡をいただきました方を表彰しましたが、10 月 1 日以降に連絡をいただきました方につきまして、追加表彰をするものです。追加表彰式は、平成 30 年 4 月 14 日（土）に総合体育館で、体育協会及び教育委員会主催の市民体育大会総合開会式で表彰いたします。被表彰者は、個人 11 名及び 1 団体になります。その中の岸和田ジュニアクラブ様は、3 月 25 日から 27 日までの 3 日間、広島県尾道市で開催されました全国大会に出場され、44 チーム中で優勝されました。4 月の中旬に市長へ表敬訪問する予定です。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

表彰は、総合体育館での開会式の時にされるのですか。

○津田スポーツ振興課長

そうです。市民体育大会総合開会式の時にいきます。

○樋口教育長

全国大会で優勝したと聞きましたが、表彰対象の大会の表記は変わるのですか。資料では、大阪府大会優勝になっています。

○津田スポーツ振興課長

表彰規定は、大阪府大会で優勝した方が表彰の対象となりますので、この時にはその表記になります。

○谷口委員

もう一度の表彰はないのですか。

○津田スポーツ振興課長

そうです。

○樋口教育長

総合開会式で渡すときに全国大会優勝という方が良いと思います。

○津田スポーツ振興課長

開会式は、体育協会の方が進行していただくので、そういう話しはしております。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 12 号 岸和田市立図書館事務処理規程の一部改正について

○樋口教育長

議案第 12 号について、説明をお願いします。

○玉井図書館長

議案第 12 号につきましては、岸和田市立図書館事務処理規程の一部改正についてです。

岸和田市立図書館事務処理規程において、処務に関し必要な事項は、岸和田市教育委員会事務局処務規程の規定を準用する旨定められているが、当規程が廃止されているため、岸和田市立図書館事務処理規程の規定の整備を図ろうとするものです。内容は、第 6 条のその他の条文を改正しております。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

教育委員会に基づく規定で、改正すべきものがあれば改正してください。また、チェックもしておいてください。

議案第 13 号 教育長職務代理者の指名について

○樋口教育長

議案第 13 号について、説明をお願いします。

○山田総務長

議案第 13 号につきましては、教育長職務代理者の指名についてです。

現在の教育長職務代理者の野口委員の任期が、3 月 31 日で満了となりますが、平成 30 年第 1 回定例市議会において、引き続き、議会の同意を得て教育委員に任命されました。そこで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により、教育長職務代理者を教育長が指名していただくものです。

○樋口教育長

説明が終わりました。

私から教育長職務代理者を指名ということですので、引き続き、野口委員を指名します。よろしいでしょうか。

(野口委員、了承)

○樋口教育長

では、野口委員よろしくお願ひします。

野口委員の任命につきましては、先ほどの説明の通りです。

引き続き就任されました、教育長職務代理者 野口様よりご挨拶をお願いします。

(野口教育長職務代理者、挨拶)

○樋口教育長

ありがとうございました。よろしくお願ひします。

報告第 22 号 いじめ問題対策委員会における協議内容について

○樋口教育長

次に、非公開の案件の報告に入ります。関係者以外は退席願ひます。

(いじめ問題対策委員会における協議内容について報告)

○樋口教育長

以上で、本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 4 時 50 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員